

危険行為の解除申請のお願い

三重県総合文化センター内において、裸火使用、危険物品使用等、法令で禁止されている行為を行う場合、当センターの承諾後、津市消防本部北消防署への申請が必要です。下記の手順にて申請手続きをお願いします。

【注意】消防署の承認が下りるまで数日かかる場合がありますので、早めの申請をお願いします。

【申請の流れ】

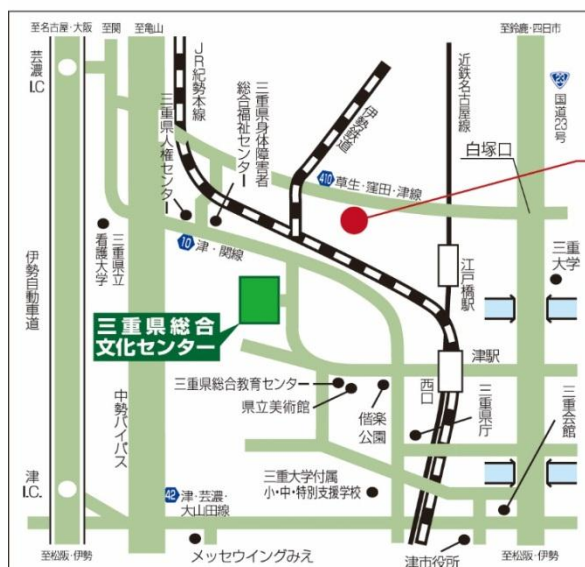
1. 「喫煙・裸火の使用・危険物品等持込み」承認申請書（附属資料※2 添付）を 2 部、「喫煙・裸火の使用・危険物品等持込み」承諾書を 1 部、当センターに申請する。

※1 「喫煙・裸火の使用・危険物品等持込み」承諾書、「喫煙・裸火の使用・危険物品等持込み」承認申請書 は当センターの WEB サイトからダウンロードできます。

※2 附属資料とは以下のものを指します。

- ① 危険行為に使用する機材の仕様書
- ② 危険行為を行う場所・消火器などの設置場所の詳細図面（WEB サイトからダウンロード可能です）
- ③ 危険行為が行われる時間を明記した進行表

2. 当センターで決裁された「承諾書」を添えた「承認申請書」2 部を津市消防本部北消防署へ持参し、承認を受ける。



津市消防本部北消防署

〒514-0103

津市栗真中山町 816-2

TEL : 059-232-3092

3. 消防署の承認とともに [正本] [副本] の「喫煙・裸火の使用・危険物品等持込み」承認申請書が返却されますので、[副本] を当センターに提出する。

お問合せ

施設利用サービスセンター 施設運営課

TEL : 059-233-1118（受付時間 9 : 00-19 : 00） FAX : 059-233-1115 / 059-233-1121

E-mail : sisetu@center-mie.or.jp

休館日 : 毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始（12月29日～1月3日）